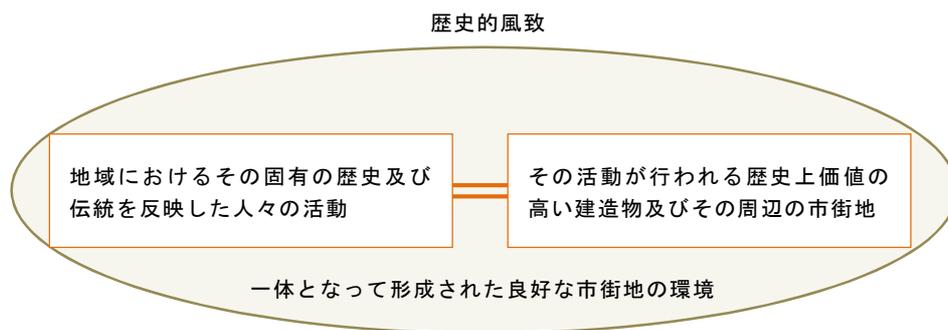


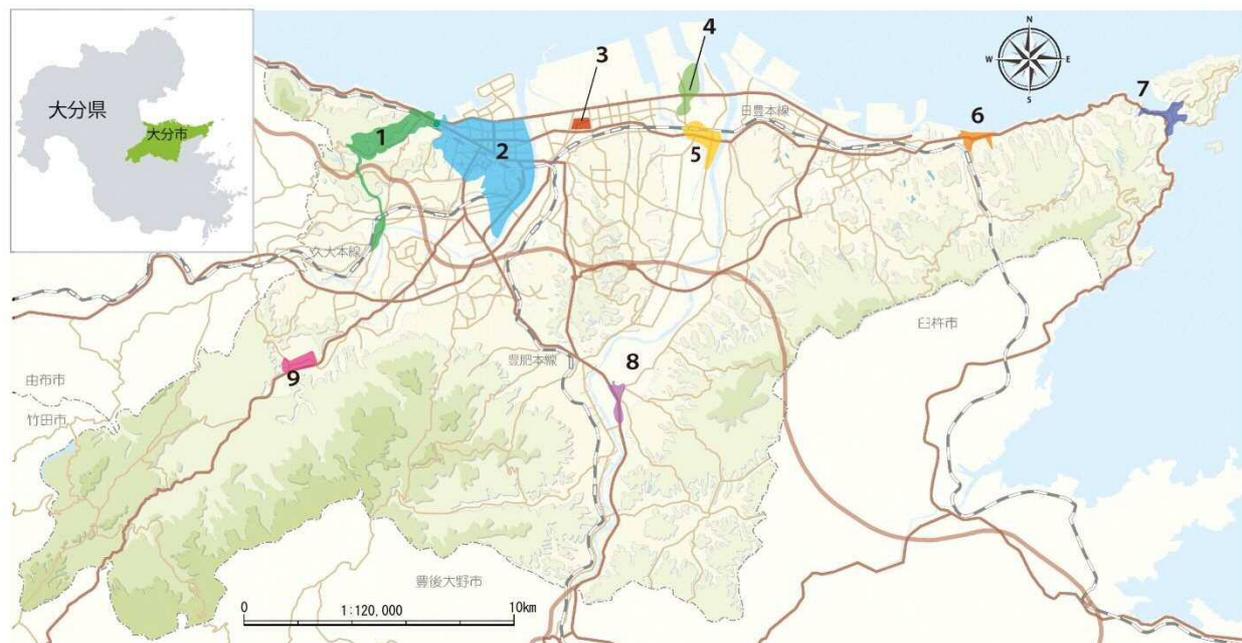
## 第2章 大分市の維持・向上すべき歴史的風致

### 1. 歴史的風致の分布状況

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



大分市における維持・向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 1. 杵原八幡宮の祭礼にみる歴史的風致 | 6. 本神崎の祭礼にみる歴史的風致           |
| 2. 新旧府内の祭礼にみる歴史的風致  | 7. 佐賀関のまちと早吸日女神社の祭礼にみる歴史的風致 |
| 3. 萩原のまちと祭礼にみる歴史的風致 | 8. 戸次本町のまちなみと祭礼にみる歴史的風致     |
| 4. 三佐の人形山車にみる歴史的風致  | 9. 野津原の祭礼にみる歴史的風致           |
| 5. 鶴崎のまちと祭礼にみる歴史的風致 |                             |

大分市歴史的風致位置図

## 2. 歴史的風致の内容

### (1) 柞原八幡宮の祭礼にみる歴史的風致

#### 1) はじめに

柞原八幡宮は、大分市の西部、緑豊かな自然に恵まれた八幡地区にあり、豊前国の宇佐神宮より分霊されたことが社のはじまりといわれる。古くから「豊後国一宮」として信仰をあつめ、特に豊後国司や豊後国守護の大友氏、府内藩主たちによって手厚く保護されていた。江戸時代までは由原社、由原八幡宮などと呼ばれ、「柞原」は明治以降の呼称である。

柞原八幡宮のはじまりについて次のような言い伝えがあり、その様子は『由原八幡宮縁起絵巻』(室町時代)に描かれている。

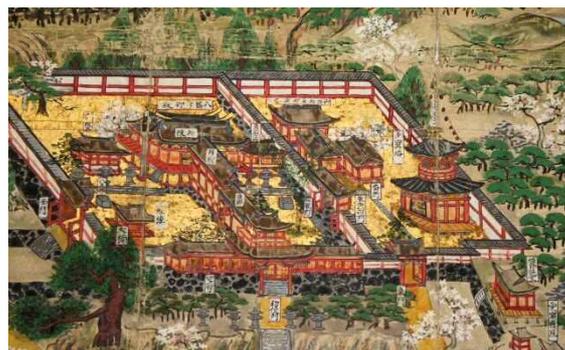
天長4年(827)、延暦寺の僧金亀和尚が宇佐神宮で千日こもって修行をした。天長7年(830)3月3日、八幡神が現れ、「吾は豊後国に垂迹し、その場所には験が表れるだろう。」とお告げがあった。その年、7月7日に宇佐神宮から八足の八幡神の衣が大空を飛びわたり、クスノキにたどり着いた。金亀和尚はこの地に八幡神を勧請することを決め、この出来事を朝廷に申し上げた。右大臣清原夏野は、天皇の命を受け、豊後国司大江宇久に命じ八幡神の社殿を承和3年(836)に造営させた。それ以来、豊後国の国役として祭りが行われ、国司は任命のたびごとに大神宝を調達し、参拝を行ってきた。長徳4年(988)からは宇佐八幡宮と同じく33年ごとに社殿の造営が行われた。『柞原八幡宮文書』によると嘉応3年(1171)の「宮師僧定清解」に「當国一の宮となる」とあり、12世紀には「豊後国一宮」となっていたことがうかがえる。



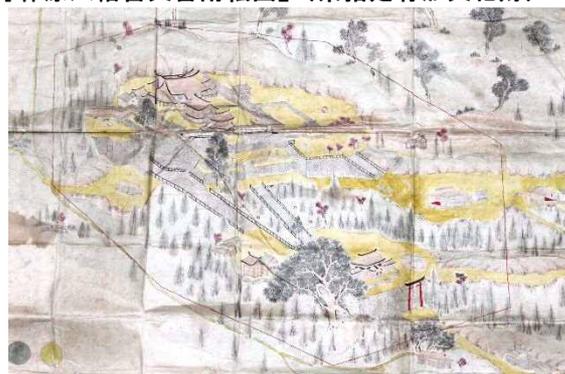
『由原八幡宮縁起絵巻』に描かれたクスノキと八幡神の衣



『柞原八幡宮文書附絵図』(県指定有形文化財)



『柞原八幡宮文書附絵図』(県指定有形文化財)

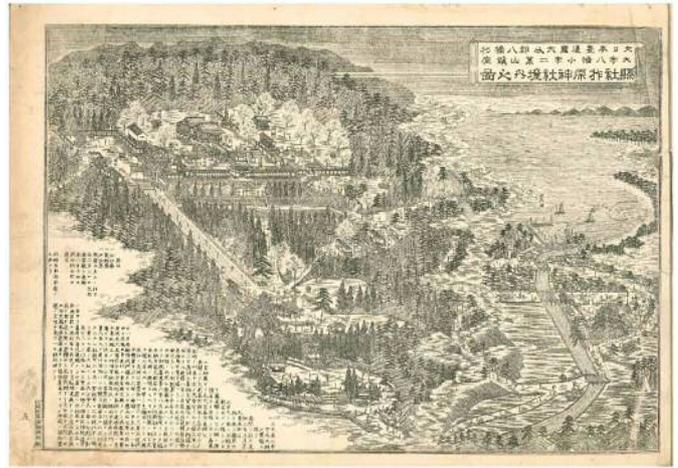


『柞原八幡宮山内絵図』

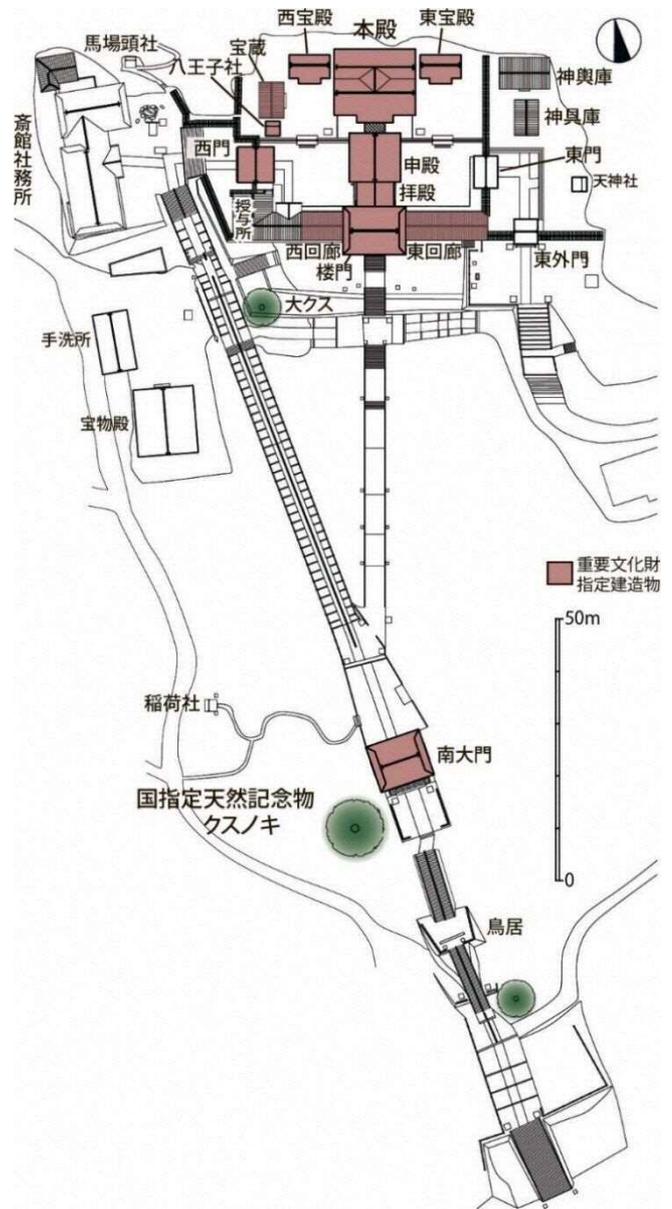
明治23年(1890)頃の柞原八幡宮

八幡宮の経営は「宮師(みやし)」と呼ばれる僧が行っていた。その後、中世においては豊後国の守護、守護大名、戦国大名であった大友氏、近世においては府内藩主であった竹中氏・日根野氏・大給松平氏などの武家より手厚い保護を受けてきた。江戸時代中期(箱書きに宝永4年(1707)とある)に描かれた『柞原八幡宮文書附絵図』(県指定有形文化財)によれば、境内には多数の仏教施設があり、周辺には多くの坊(小寺院)や社家(神職の住宅)が描かれ、神仏が入り混じる一大宗教施設群となっていたことが分かる。明治23年(1890)頃の『柞原八幡宮山内絵図』および明治30年(1897)の『大日本帝國大分県社寺名勝圖録』に仏教的な施設が描かれていないことから、明治時代の神仏分離により仏教的な施設や祭事が廃止され、一時衰退の危機に瀕したが、大正5年(1916)には国幣小社<sup>\*</sup>に昇格した。戦後、幾度かの修理を行ったが、明治時代初期以降の境内景観は大きく変わることなく今日に至っている。柞原八幡宮は、宇佐神宮から八足の八幡神の衣がたどりついたという伝説があることから宇佐神宮との関係が深く、南から楼門と回廊、拝殿・申殿・本殿を一直線に並べる建物配置や、西門を大きく造る構造などは両神宮共通であり、とくに本殿は、宇佐神宮で成立した八幡造が地方に伝わり柞原八幡宮独特の形態であることが評価され10棟が平成23年(2011)6月20日に国の重要文化財に指定された。

境内には、国の重要文化財が7件、同天然記念物1件(柞原八幡宮のクスノキ)、県の有形文化財が11件、市の天然記念



『大日本帝國大分県社寺名勝圖録』 柞原八幡宮



柞原八幡宮境内建物配置図

物1件(柞原八幡宮の森)を有するほか、上八幡地区の人々によって浜の市の御神幸の際に奏でられる「柞原太鼓」は市の無形民俗文化財に指定されており、柞原八幡宮とその周辺は歴史と文化財の宝庫である。また、御神幸道を通じてつながる各地域やその周辺の住民をはじめ多くの人が支え、また参加して執り行われる各種の祭礼は、柞原八幡宮の古代からの長い歴史と伝統を今日に伝えるものとなっている。

※国幣小社:神社の格式のことで国幣大社、中社、小社がある。昭和21年(1946)に廃止された。

## 2) 建造物

### 2) - 1 柞原八幡宮境内地の建造物

柞原八幡宮境内地は二葉山(八幡柞原山)の中腹に南面し、東西を築地で囲み、南側には石垣を築き、その内側に建物を配している。築地内を東西に仕切る瑞垣北側の一段高い敷地に本殿、東西宝殿、宝蔵、八王子社があり、瑞垣南側の本殿正面に申殿と拝殿、楼門が並び楼門の東西に回廊が建つ。また、参道を約100m下った位置に南大門が建っている。

#### 本殿【重要文化財】(建造物)

全国的にも稀少な八幡造で、天井墨書により嘉永3年(1850)の建立と判明しており、府内藩により行われた江戸時代最後の造営(嘉永の造営)によるものである。前殿・後殿からなり、それぞれ桁行五間、梁間二間で切妻造平入で両殿の間を屋根がっらなり、向拝一間を設けている。後殿西後方に脇社が付く。元は檜皮葺で昭和47年(1972)葺き替えにより銅板葺となる。本殿に向かって右側に「脇障子」、左側に「花堂」を設ける。柱は朱塗りで壁は胡粉塗り、組物は極彩色である。紗綾形文様や三つ巴紋、亀甲花菱紋が描かれている。



本殿

#### 申殿【重要文化財】(建造物)

墨書により宝暦2年(1752)府中大工町の高山弥平治・伝七による建築であることが分かる。桁行三間、梁間一間、切妻造妻入。元は檜皮葺で昭和47年(1972)葺き替えにより銅板葺となる。建築当初の建物は、全て戸や壁がない吹き放しであった。



申殿

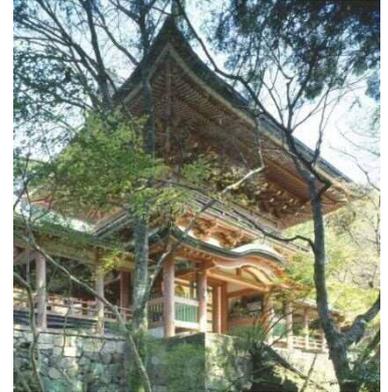


拝殿

はいでん

### 拝殿【重要文化財】(建造物)

けたゆき はりま きりづま つまいり ひわだぶき  
桁行二間、梁間一間、切妻造妻入。元は檜皮葺で昭和47年(1972)葺き替えにより銅板葺となる。建立年代は不明であるが様式より江戸時代であると考えられる。



楼門

ろうもん

### 楼門【重要文化財】(建造物)

むなふだ ぼくしよ さんけん いっこ  
棟札及び墨書により宝暦9年(1759)の建築とされる。三間一戸  
ろうもん いりも やづくり さんからど きつ かもん のきからは ふ  
楼門、入母屋造、内開き棧唐戸に菊花紋を飾り、正面は軒唐破風、両  
脇間に狛犬・随神を安置し、金剛柵を廻らせている。元は檜皮葺で昭  
和47年(1972)葺き替えで銅板葺となる。壁板は胡粉塗、垂木鼻を黄  
色に、虹梁の絵様は緑に塗られている。

にしもん

### 西門【重要文化財】(建造物)

いっけん いっこ し きやくもん きりづまづくり さんからど ひわだぶき  
一間一戸四脚門、切妻造、内開き棧唐戸、元は檜皮葺で  
昭和47年(1972)葺き替えで銅板葺となる。建立年代は不  
明であるが、全体に幕末の様相を示す。



西門

なんだいもん

### 南大門【重要文化財】(建造物)

し きやくもん いりも やづくり  
二の鳥居と一の鳥居の間にある四脚門で、入母屋造、内  
開き棧唐戸。前後の突出部は唐破風造とする。左右脇門は  
きりづまづくり はしらま にじゅうし こう やまとたける  
切妻造、銅板葺で柱間には「二十四孝」や「日本武尊」をテ  
ーマとする精緻な彫刻が彫られている。別名「日暮門」と呼ば  
れる。『南大門新築願書』より安政5年(1858)以前からの準  
備がはじまっていたことが知られている。また、はしらまきかなぐ  
柱巻金具の銘  
にある慶応2年(1866)に工事開始し、棟札より明治3年(18  
70)に完成したことが分かっている。



南大門

ひがしもん

### 東門

ぼくしよ  
柱の墨書から宝暦13年(1763)建築であることが判明して  
いる。

さいかん

### 齋館・社務所

から は ふ しきだいげんかんつき  
昭和14年(1939)建築の木造平屋建、唐破風式台玄関付、  
どうぼんぶき  
銅板葺の近代和風建築である。平成25(2013)年度に半解  
体して大規模なリフォームを行ったが、基本的な外観は残さ  
れている。



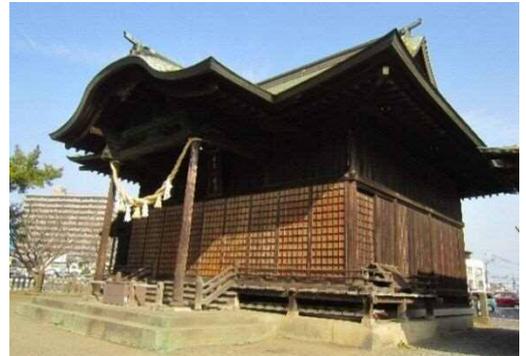
東門

## 2) -2 浜の市に関する建造物

ゆすはらはちまんぐう  
柞原八幡宮から北東に直線距離約3kmに位置し、浜の市(仲秋祭)祭礼の場となる。

### ゆすはらはちまんぐうかりみや 柞原八幡宮仮宮

仮宮社務所の棟札に「頓宮改築」とあり、昭和12年(1937)に改築されたとみられ、建築はそれ以前の建築と考えられる。木造平屋建、入母屋造銅板葺で正面に1間の向拝がつく。仲秋祭では仮宮として神輿3基が中に置かれる。また、北側には昭和30年代に神楽殿が増築されている。



柞原八幡宮仮宮

### ゆすはらはちまんぐうかりみやしゃむしよ 柞原八幡宮仮宮社務所

棟札より昭和12年(1937)の建築である。木造平屋建、入母屋造セメント瓦葺で入母屋造の玄関がつく。浜の市の際、柞原八幡宮の関係者が集い祭礼の準備を行う。



柞原八幡宮仮宮社務所

### まつざかじんじやかりみや 松坂神社仮宮

棟札より昭和3年(1928)の建築である。木造平屋建、入母屋造銅板葺向拝付の本殿と、背後に併設された寄棟造セメント瓦葺の社務所からなる。



松坂神社仮宮

## 2) -3 賀来の市に関する建造物

### くまのじんじや 熊野神社

賀来の市のおくだりの際に必ず立ち寄る場所で『旧宮大工家文書』明治23年(1890頃)によれば嘉永5年(1852)建築で、本殿は一間社流造棧瓦葺、拝殿は入母屋造妻入棧瓦葺の建物である。拝殿の建築年代は不明であり、改修を重ねているようであるが、礎石建ちであるため昭和初期以前の建築と思われる。



熊野神社本殿

かくじんじゃ  
**賀来神社**

「賀来の市・卯酉の神事」の舞台となる賀来神社は承和3年(836)の創建と伝えられる。

拝殿は入母屋造瓦葺向拝付平入で、天井の墨書から明治23年(1890)以前の建築と推定される。天井1枚1枚に天井絵が奉納され、奉納者の氏名と住所、奉納年月日が記されている。本殿は三間社流造銅板葺で建築年代は不明である。



賀来神社

ごしんこうどう  
**2) -4 御神幸道と沿道の建造物**

ごしんこうどう  
**浜の市の御神幸道**

浜の市の御神幸道は、柞原八幡宮東外門から出て元禄11年(1698)に建てられた五の鳥居を通り、尾根上の道すなわち江戸時代までの豊前道と合流する。現在、四の鳥居、三の鳥居は残っていないが、昭和63年(1988)再建の二の鳥居を通過して坂を下り、昭和48年(1973)再建の一の鳥居を通り、昭和54年(1979)再建の大鳥居を通過して浜の市仮宮に至る。二の鳥居と一の鳥居の間には、宝暦4年(1754)頃の『放生会御幸之図』に石段があり現在は石畳道として残っている。近年の祭礼では二の鳥居と一の鳥居の間は急坂であるため、おくだりには使用せず車両通行可能な市道を使用している。柞原八幡宮境内の周辺には近世までの坊跡がそのまま宅地や段々畑の石垣として現在も残り、特に南東側の上八幡・北中地区付近に良く残っている。



石畳道

**五の鳥居**

銘文より元禄11年(1698)建立。凝灰岩製で、笠木の下に台輪がある。浜の市の際に神輿がこの鳥居をくぐる。



五の鳥居  
元禄11年(1698)

ごしんこうどう  
**賀来の市の御神幸道**

柞原八幡宮から北中地区を通り金谷迫の熊野神社を経由し餅田地区から賀来神社までの当時の御神幸道の名残が現在もある。道中には、正徳4年(1714)の鳥居①や文久元年(1861)の鳥居②「十五丁 奥小路(村カ) 定右」と記された道標があり餅田地区には石畳道も残っている。



賀来の市御神幸道の鳥居②  
文久元年(1861)



- 凡例
- 浜の市 御神幸道
  - 賀来の市 御神幸道
  - 柞原八幡宮遺跡  
坊跡等が良く残っているエリア
  - 歴史的建造物
  - その他の建造物



大鳥居 昭和54年(1979)



二の鳥居 昭和63年(1988)



一の鳥居 昭和48年(1973)



賀来の市 御神幸道の道標



五の鳥居 元禄11年(1698)



餅田地区付近の石畳道



賀来の市 御神幸道の鳥居①  
正徳4年(1714)

御神幸道と沿道の建造物

### 3) 活動

#### 3) -1 夏越祭なごしにおける神事

夏越祭は、7月31日(元旧暦6月晦日)みそかに行われる神事で、御神体が柞原八幡宮いくしはまより生石浜までおくだりし、海水を汲み四方を清める「汐搔き神事」しおかが執り行われ、本殿中庭に「茅の輪」ちのわを設け、それをくぐると無病息災がかなうとされている。古くは柞原八幡宮の本殿と仮宮と生石港で行われていた。



夏越祭（祝詞をあげる）



夏越祭（海水を四方にまく）



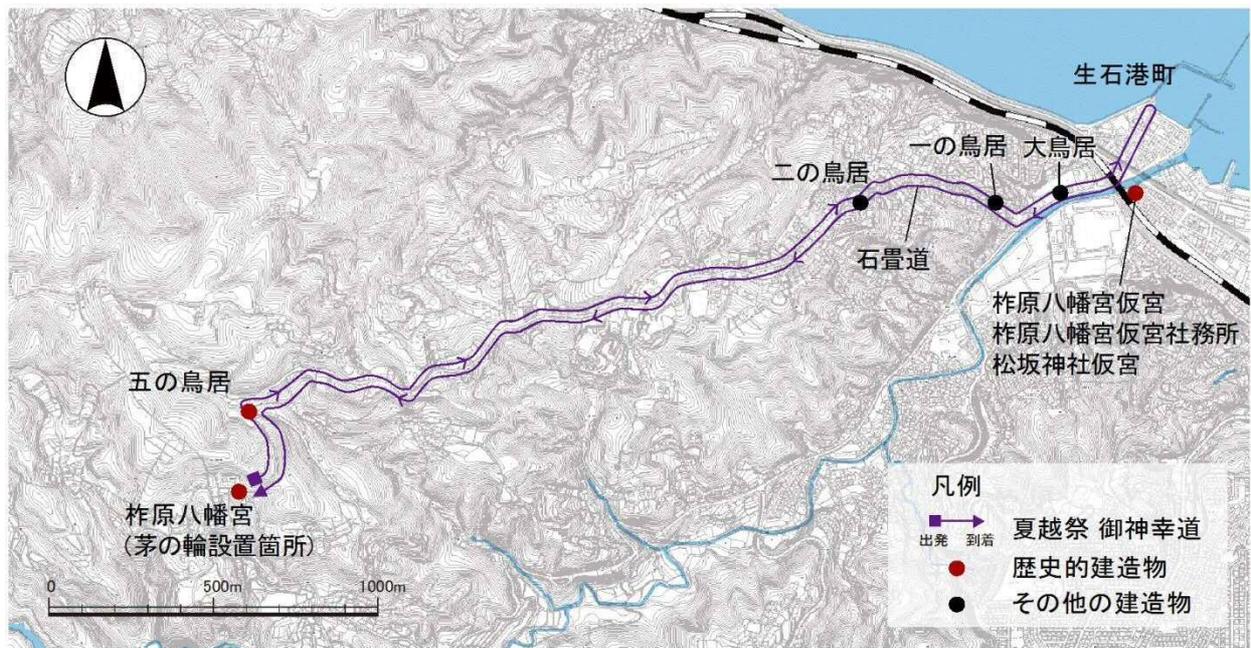
夏越祭（茅の輪：西門の内側）



茅の輪くぐりの作法

『柞原八幡宮文書』によると正慶元年(1332)の「由原宮年中行事次第」に「六月 晦日 御祓濱殿御行幸」とあり、14世紀には夏越祭が執り行われていたことがうかがえる。また、明治14年(1881)の『神社編纂』によれば、浜の市と同じように大分市の上野うえのにある松坂神社の御神体が仮宮にて柞原八幡宮の御神体をお迎えする神事が行われていたが、現在は仮宮に立ち寄らないためこの神事は行われていない。

7月31日午前10時から生石港町にて神事に用いる道具類や供物、海から汲んだ海水を桶に入れ準備をする。午後3時に柞原八幡宮を神輿の代わりである金幣きんべいが立出し、午後3時半頃生石港町に到着し、神事を執り行う。宮司が祝詞をあげ榊で参加者や周囲を祓い清めた後に、海水を汲んだ桶に榊を浸して四方にまく。神事の終了後、柞原八幡宮に戻り「茅貫神事」が行われる。この神事では、西門の内側に設けた茅の輪ちのわを左・右・左の順に3回くぐる。



夏越祭の巡幸路

### 3) -2 浜の市 (仲秋祭・放生会) における祭礼の様子

浜の市は「生石浜の御放生会」のことで古くから伝わる祭りのひとつであり、大分市民に親しまれてきた。「放生会」とは、殺生を戒めるため、捕獲している鳥や魚を野や川に放す行事である。

放生会のはじまりについては、『柞原八幡宮志』によると仁寿3年(853)であるとされるが、『柞原八幡宮文書』(久安元年(1145))の「宮師僧院清解状」に放生会の記述が最初に登場する。また、同史料の正慶元年(1332)の「由原宮年中行事次第」によると8月に放生会が行われ、「十四日 御行幸」とあり、さらに「六月 廿七日 濱殿御行幸」とあることから、この頃には「濱殿」すなわち仮宮へ御神幸が行われていたことがうかがえる。

浜の市は、寛永13年(1636)、当時の府内藩主日根野吉明が、柞原八幡宮の放生会のにぎわいを見て、城下の繁盛のために8月11日から7日間の市を開いたのが起源とされる祭礼市である。のちに、8月11日から9月1日までの20日間が市日となった。この間は、府内城下町では「飯米類ならびに当前入用の品」以外の店頭販売が禁止されており、城下商人はほとんどが浜の市に出店することとなって



『御城下絵図』に描かれた浜の市仮宮  
(17世紀後半～18世紀前半)



江戸時代の浜の市を描いた『放生会御幸之図』  
(明治22年(1890)に複製:原図は宝暦4年(1754))

いた。生石にある仮宮周辺では、釜屋町・魚町・穀物町・桶屋町・堀川町・田町・横町という東西に通ずる町筋が造られ、城下商人はもとより他国商人300軒前後が小屋掛けの商いをしていた。このほか、芝居や花火、富くじなども催され、多くの人々が集まり、14日の放生会でピークを迎えた。元禄11年(1698)には4万人、同14年(1701)には3万人、16年(1703)には8万人の人が集まったという。貝原益軒は『豊国紀行』の中で「人の集まる事 夥し」といい、古川古松軒は『西遊雑記』のなかで「市の節はにぎにぎし」と伝えており、加えて『大分市史 中巻』(昭和62年(1987))によれば讃岐金刀比羅の金市、安芸宮島の船市と並んで「西日本三大市」と称された。また、江戸時代中期の作と考えられる『御城下絵図』(市指定有形文化財)には、府内藩主のおぎゅうまつだいら氏が浜の市に向う行列の様子や大勢の人々でにぎわっている様子が生き生きと描かれている。

明治時代には、神仏分離令のため放生会は「仲秋祭」と改称されたが、浜の市は時代とともに形態は変化しつつも現在までつづいている。

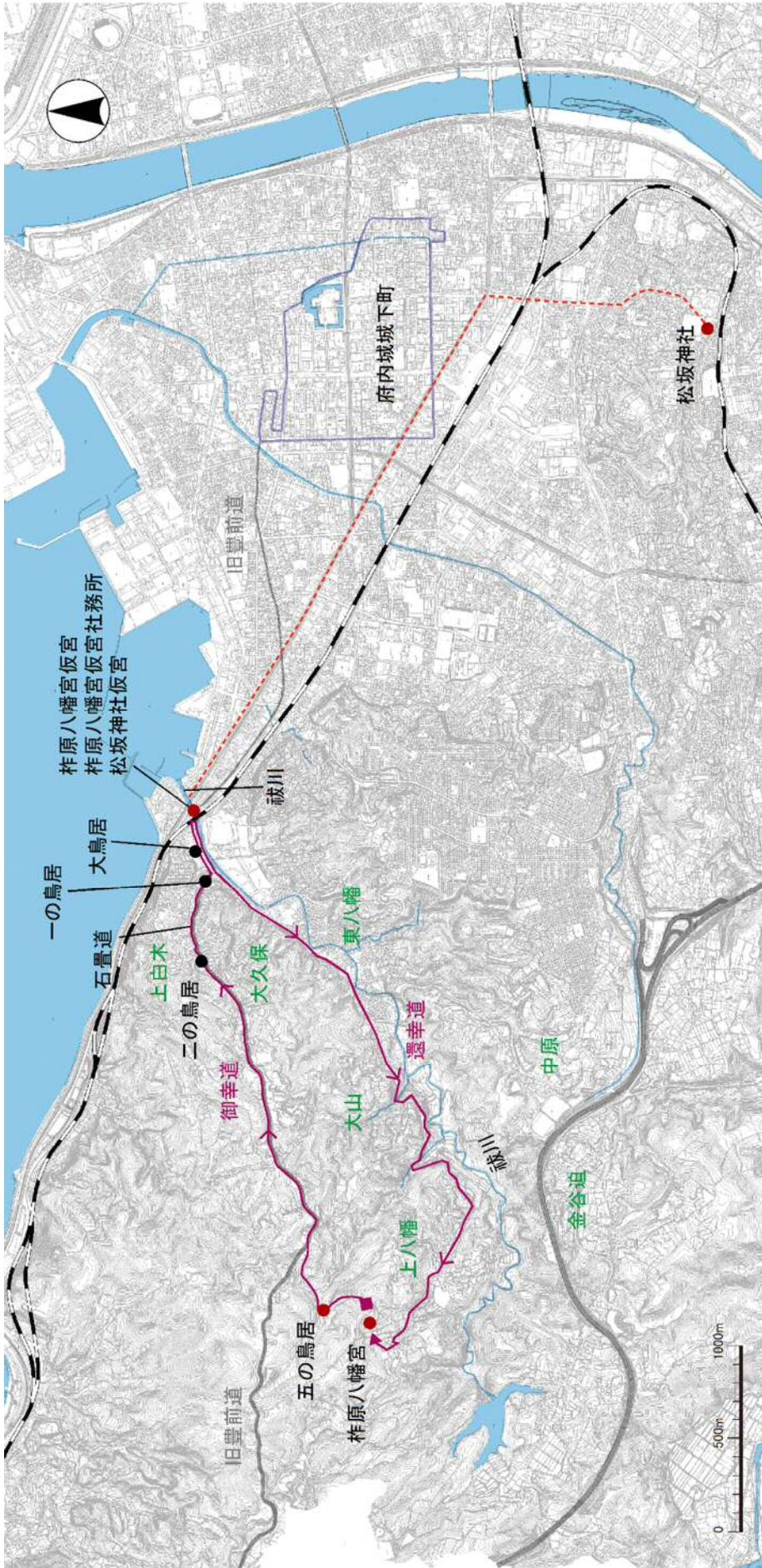
現在の浜の市祭礼日は9月14日から20日であり、かつて祭礼日が旧暦8月であったことを引き継いでいる。祭初日の9月14日に柞原八幡宮の本殿から仮宮までに神幸神事「おくだり」が行われる。本殿に神輿3基をならべ午後4時頃からの神事を行い、そののちおくだりをはじめめる。3基の神輿は、五の鳥居の所まで担いで行き、そこからトラックに乗せ換える。午後6時半頃に一の鳥居付近で再び神輿を担ぎなおし、祓川側の鳥居からお旅所である仮宮へと向う。神輿行列の後に笛や太鼓を演奏する7つの地区から供奉太鼓がお供をする。そのうち上八幡地区の供奉太鼓は「柞原太鼓」という名で大分市の無形民俗文化財に指定されている。



申殿・拝殿で行われる神事



柞原八幡宮本殿で神輿に御神体を移す



浜の市 巡幸路



東門から出御



参道を五の鳥居へ向う神輿



五の鳥居を越えた後トラックに神輿を載せる



仮宮近くに行く神輿



供奉太鼓（市の無形民俗文化財「松原太鼓」）



祭り初日の浜の市仮宮

午後4時半頃に大分市上野に位置する松坂神社まつざかの神主と総代達が御神体を伴って浜の市にある松坂神社仮宮まつざかに御神体を移す。柞原八幡宮の神輿が仮宮に近づくと、松坂神社の神主は、御神体を手に持ち西側の鳥居脇にある柱状の石に立ち、神輿の行列を出迎える。また、総代達は傘・幟・金幣・槍のぼり きんべいなどを持ち、神主同様に行列を出迎える。明治14年(1881)の『神社編纂』にあるように当時も松坂神社の御神体が仮宮にて柞原八幡宮の御神体をお迎えする神事が行われていたが、その際、松坂神社の御神体は「大分町中ノ丁(現在の大分市府内町2丁目)武内社に立ち寄る」とあり、江戸時代の府内城下町を通して仮宮へ「お渡し」したことが分かる。

午後6時半頃、3基の神輿が全て柞原八幡宮仮宮の中に入ると神事がはじまり、その間境内では供奉太鼓が一組ずつ仮宮の前にて笛を鳴らし太鼓を叩く。他の供奉太鼓の組は柞原八幡宮仮宮社務所前で待機しながらも太鼓を打ちつづける。

午後7時頃から柞原八幡宮の神と松坂神社の神の対面式として柞原八幡宮の禰宜ねぎが鬼のような面じんどうめん じんどうめん(陣導面や陣道面とも書く)をかぶり、松坂神社の神主と対面する神事を行う。この陣導とは、



「一文人形」は江戸時代に着せ替え人形として作られたといわれ、竹串に首だけつけた土人形で、それぞれ人形の裏に「いろは」の文字が書かれており、現在21種類ある。土型に粘土を詰めて竹串を差して乾燥させ、着色する。浜の市期間中のみ仮宮社務所にて販売されていた。大正時代に一時途絶えたが、別府市で土産物や縁起物を制作する業者が復元した。現在は、別府市の制作業者の店舗とインターネットで販売されている。仮宮の境内には大きな「一文人形」が飾られ、祭りを盛り上げている。



境内に飾られた一文人形



一文人形

浜の市の中日である9月17日には、放生会神事が行われる。柞原八幡宮仮宮での神事のあと、御幸橋の上で神事を行う。そこには、しめ縄が張られ、初めに四方を祓い清め宮司が箱から取り出した鳩を放す。つづいて総代のうち代表者2名が1羽ずつ放す。その後、総代が川に魚を放流する。現在は金魚であるが、以前は鮒や緋鯉を放流していたという。9月20日には還幸神事が行われ、行列が来た時と逆順で仮宮を午後4時に出御し、柞原八幡宮の本殿に向けて還幸する。行列が帰るときには再度、松坂神社御神体が見送りのため迎えたときと同じ場所で見送る。この祭礼行事には、柞原八幡宮と深い関わりのある賀来神社の一行も参加している。



放生会神事 鳩を放つ（御幸橋上）

### 3) -3 賀来かくの市うとり（卯酉の神事）と大名行列

賀来神社の祭神は「武内宿禰たけのうちのすくね（別名：善神王ぜんじおう）」で通常は柞原八幡宮に鎮座しているため、毎年秋の10日間だけ賀来神社に帰ってくる期間の祭礼を「賀来かくの市うとり」（賀来神社仲秋祭）という。言い伝えでは、柞原八幡宮の八幡神おうじん（応神天皇たけのうちのすくね）が武内宿禰に「平常は賀来かくにおり、秋の10日間だけ柞原かくに出仕すればよい。」と述べたのを、高齢で耳が遠かった武内宿禰が「10日間だけ賀来神社に帰ってよい。」と聞き違えたためという。

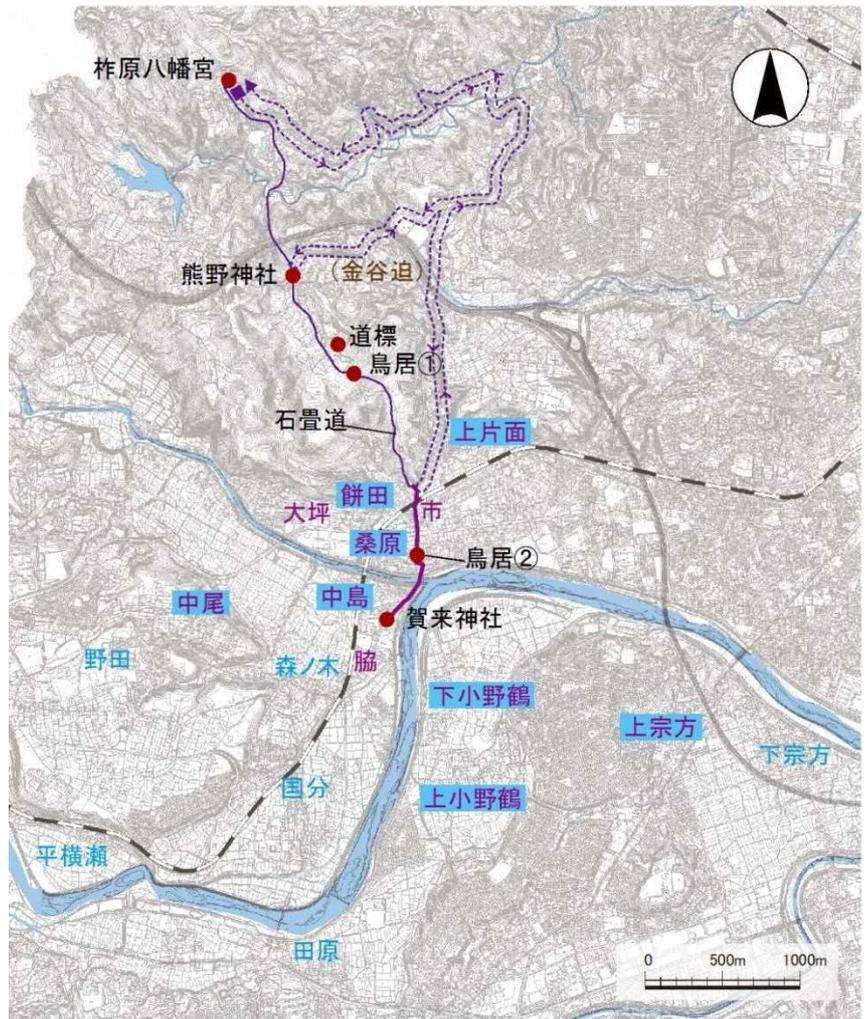
特に卯年と酉年にあたる年には「卯酉うとりの神事しんじ」といわれ、大名行列が行われている。これは宇佐神宮うさにならい、6年に1度卯年と酉年の年に神具かみぐを新調だいしんぼうちようたつするための「大神宝調達」という儀式が「卯酉うとりの神事しんじ」の起源であるとの説がある。

寛永13年(1636)に府内藩主であった日根野吉明が浜の市の祭礼に準じ、賀来の市の祭礼も盛大にし、11日間に及ぶ市として繁栄した。天保14年(1843)の『府内藩記録』によれば氏子による社役行列が行われていたことがうかがえる。また、期間がはっきりと記されている資料としては安永6年(1790)7月18日の『府内藩記録』に「八月朔日ヨリ十一日迄、」とあり、江戸時代の終わりまでは8月1日から8月11日に行われていたが、明治時代に太陽暦となったため現在の9月1日から9月11日となった。

明治時代に旧府内藩主大給家より道具が寄進された事により、大名行列がはじまったといわれる。また、かつてこの日は「市」がたち、江戸時代は生活用品、近代は陶器を中心とした品物を販売していた。昭和36年(1961)以降、賀来の市は7日間となったが「卯酉の神事」の時には11日間開催されている。

毎年9月1日に柞原八幡宮本殿での神事ののち、御神体はタクシーにておくだりをはじめ。かつての御神体の行列は、宮司が馬に乗り八幡の谷を下り金谷迫へ向かい「午王社」(現:熊野神社)へ立ち寄り神事を行い、熊野神社から南へのびる道を通り現在の餅田の踏切前へ降りていた。

熊野神社では、御神体を迎える準備を主に金谷迫1組(上村)の当番になっている3名が行う。金谷迫1組(21戸)を4班に分け、1年交代で担当



凡例

- 本来の御神幸道
- 現在の御神幸道(タクシー使用)
- 大名行列の範囲
- (金谷迫) 熊野神社の準備担当
- 歴史的建造物
- 大名行列を出す地区
- 供奉太鼓を出す地区
- 大名行列と太鼓を出す地区

賀来の市・卯酉の神事祭礼範囲図



熊野神社 (神神の準備)

する。8月の最終日曜日に熊野神社へ集まり、境内の雑草を抜き、かつて御神体が通っていた神社脇を通る御神幸道の道標や鳥居①周辺の草刈りを行い、社殿内を拭き上げて清掃する。

その後、拝殿から階段にかけて鍬などを用いて三角錐の様に土を盛り上げる「砂もり」が行われる。この盛り土は、必ず奇数でなければならず、7個か9個の盛り土の道が作られる。神社周辺の清掃と盛り土作り終了後、当番の方々でお茶を飲む。

「おくだり」当日、当番の方々の自宅に植えてある神かみ榊さかさを持ち寄り、「神の通る道」を清めるため神榊を盛り土に挿す。午後6時頃に柞原八幡宮より御神体と宮司及び関係者がタクシーに乗って熊野神社へ向う。熊野神社に到着すると、傘を広げ、宮司に付き従い拝殿へと移動する。御神体が神社の鳥居をくぐる前に盛り土の神榊を抜き取り、盛り土を均す。その上を御神体及び宮司、関係者が通り拝殿へ入り神事ははじまる。神事が終わると御神体と関係者はタクシーで旧おくだり道の賀来地区側の出口にあたる餅田もちだまで移動する。餅田で神事を行った後、御神体が大名行列の最後尾につき大名行列がはじまる。

大名行列に参加するのはなかお中尾地区・かみおのづる上小野鶴地区・しもおのづる下小野鶴地区・かみかためん上片面地区・もちだ餅田地区・わき脇地区・いち市地区・くわぼら桑原地区・なかしま中島地区・おおつぼ大坪地区・かみむなかた上宗方地区である。大名行列の構成は、先頭から先徒士・槍組・鉄砲組・弓組・総大名・大道具ぎじょう・儀仗の順序である。各地区から選ばれた4人の少年がそれぞれ、総大名、鉄砲大名、弓大名、槍大名となり、立傘、草履、槍、挟み箱、床几などの小道具は、子供が振り(所作)を行う。おおからびとかさ大唐人傘、てんもくやり天目槍、きんもんさきぼ金紋先箱、だいかさ台傘、おおとりげ大鳥毛槍、しまだがしら島田頭、とうじんかさ唐人傘、とりげやり鳥毛槍、おおくまげやり大熊毛槍などの大道具は大人が振りを行う。大名行列の後ろを御神体が、その後ろに太鼓がつづく。太鼓を出すのは国分地区・なかお中尾地区・のだ野田地区・ひらよこせ平横瀬地区・たばら田原地区・むなかた上宗方地区・むなかた下宗方地区・かみおのづる上小野鶴地区・しもおのづる下小野鶴地区・かみかためん上片面地区・もちだ餅田地区・くわぼら桑原地区・なかしま中島地区・もりのき森ノ木



「砂もり」の近景



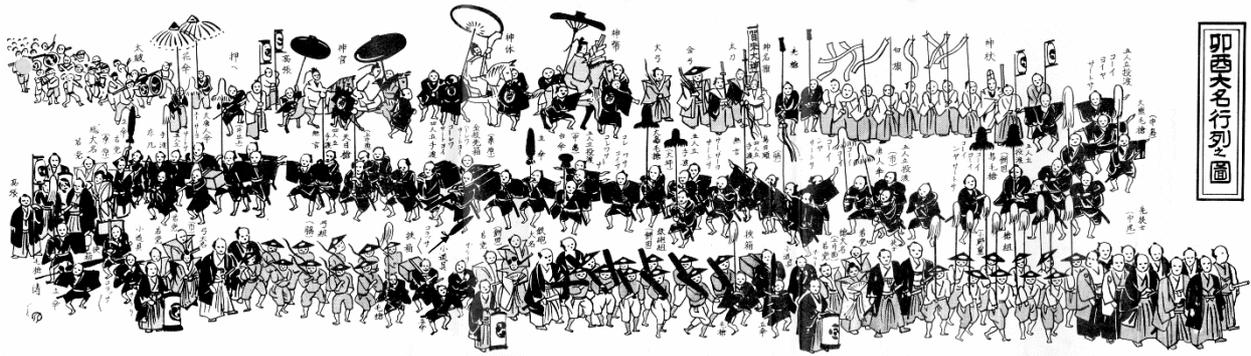
熊野神社へのお立ち寄り



大名行列のようす



大名行列最後尾の白布で包まれた御神体



卯酉大名行列之圖



卯酉大名行列之圖

※但し、大道具・儀仗は未記載

※朱字は役を担当する地区名

地区及び賀来小中学校であり、子供も大人も参加している。

ほとんどの太鼓は、台車に乗せられているが、下宗方地区は竹の棒に太鼓を下げ担ぎながら進む古来の形式で、浜の市の供奉太鼓と同じ形式である。

各大名には傘持、草履、挟み箱、槍持の役に10歳前後の男児「ヤッコ」がつとめる。特に傘持は中学生がつとめ、鳥居②を超えるように鳥居②の手前から傘を上投げて、素早く鳥居の下をくぐり落ちてくる傘を受け止める、受け止めた傘を首にのせ、左右に大きく振りながら、「コリヤッサ、コリヤッサ」の掛け声をしながら進んでいく。この所作は「卯酉の神事」最大の見せ場であり、成功すると見物客から大きな拍手が沸き起こる。その後、それぞれが所作をしながら進み、最後に鳥居②の下で毛槍の投げ渡しを行った後に賀来神社へ向う。賀来神社に御神体が到着した後、拝殿にて神事が行われる。太鼓は到着順に拝殿へ勢いよく駆け上がり、階段のところで太鼓を激しく打ち鳴らす。9月11日還幸の際も同様な大名行列が行われる。



①傘持が傘を鳥居の上に投げる



②傘持が傘を受け止める



③傘を首にのせ左右に振る



毛槍を回す



毛槍の投げ渡し



御神体の後につづく供奉太鼓

#### 4) まとめ

<sup>ゆすはらはちまんぐう</sup> 柞原八幡宮の祭礼行事は浜の市仮宮(約3.8km)や賀来神社(約7km)まで、距離の長い御神幸ごしんこうを伴う。また、祭礼を担う人々の範囲をみると、浜の市では供奉太鼓を出す地区が7地区、神輿の担ぎ手を出す地区が8地区あり、6年に一度の「卯酉うとりの神事」では大名行列に参加する地区が11地区、供奉太鼓を出す地区が15地区に及んでいる。現在でも広い範囲の人々により支えられているが、過去には現在よりもさらに広範囲で祭礼が担われていたことが分かっている。これは、柞原八幡宮が古代・中世以来、国司や守護、大名によって豊後国ぶんごのくにの中心的神社として維持されてきたことによるものである。現在残るこれらの祭礼には、古代や中世に起源を持つと考えられる要素も見出すことができる。

祭礼における御神幸では石畳などにより整備された箇所を含む特定の道が使用されてきた。近代以降の道路整備、とりわけ高度成長期以降のそれにより歴史的なこれらの御神幸道の多くが使用されなくなってきたのはいるが、現在も祭礼の一部では歴史的な道が使用されつづけている。また、神社以外の歴史的建造物も少なくなっているが、御神幸道にある鳥居は現在も守られ、「卯酉の神事」に見られるように祭礼に欠かせない要素となっている。柞原八幡宮の祭礼は、多くの人々が参加して受け継がれている祭りとして、それが行われる道や建物を含む市街地が一体となって歴史的風致を形成している。



- 凡例
- 本来の御神幸道
  - ▶ 現在の御神幸道(タクシー使用)  
出発 到着
  - ▶ 大名行列の範囲
  - ▶ 浜の市の御神幸道  
出発 到着
  - 松坂神社御神体の経路  
(かつては府内城下を經由していた)
  - 歴史的建造物
  - 歴史的風致の範囲

柞原八幡宮祭礼にかかる歴史的風致の範囲